

前線に伴う大雨による防災情報（第6報）（終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(砂防)】を解除

湯沢河川国道事務所では、前線に伴う大雨の影響により、8月16日（木）16時00分から災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置し警戒にあたっていました。本日17日の朝から管内砂防施設の巡視点検を行い、異常がないことが確認され、今後まとまった降雨が見込まれないことから、11時00分をもって【注意体制（砂防）】を解除しました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	8月16日 15時50分	—	—	8月16日 23時50分
砂防	8月16日 16時00分	—	—	<u>8月17日 11時00分</u>
道路	8月16日 10時30分		—	8月16日 20時20分

◆所管施設の点検状況

【砂防】 8月17日 8時00分 管内砂防施設の巡視点検を開始。
8月17日 10時40分 管内砂防施設の巡視点検を終了。施設に異常なし。

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 砂 防 〉

調査第一課長

高子 秀之（内線351）